

令和8年度 予算編成方針

鳥栖市長 向門 慶人

本市は、交通の要衝であり、高いポテンシャルを有している。この地理的優位性を背景に、工業団地の造成、宅地開発等を進め、雇用の場の確保を図るなど、施策を積極的に推進してきた。

近年は着実に成長を遂げてきた一方で、事業用地や住宅用地が不足してきており、新たな需要を十分に取り込むことができず、成長の機会を逸している状況も見られたことから、本市が持つポテンシャルを引き出したい、そしてさらなる成長につなげ、次の世代により良い未来を引き継いでいかなければならないとの強い想いを反映させるため、第7次鳥栖市総合計画に位置付ける施策の中で、令和5年度から令和8年度までの4年間に、特にスピード感を持って施策の実現を図り、施策の進捗を図るべきものとして「重点戦略」を策定した。

この3年の間に、重点戦略で定めた7つの柱の下、子どもの医療費助成の拡充、小学校水泳授業の民間委託のほか、学校給食費等の支援にも取り組み、長年の課題となっている鳥栖駅周辺整備についても、短期施策としての東口設置に向け着手し、喫緊の課題である内水対策において、引き続き鳥栖市浸水対策検討会において、国・県と連携して対応を協議している。また、鳥栖市ゼロカーボンシティ宣言の下、脱炭素化社会実現に向けた取組やその他の施策についても、鋭意取り組んでいるところである。

〔重点戦略〕

- ① まちのポテンシャルを高める都市づくり
- ② くらしに活力と豊かさを感じる都市づくり
- ③ 命が守られ、安全・安心して暮らせる都市づくり
- ④ 市民と環境にやさしい都市づくり
- ⑤ 子育て支援と学校教育が充実した都市づくり
- ⑥ 産業と観光の魅力を高める都市づくり
- ⑦ 効果的・効率的な行政運営のための行財政改革

令和8年度当初予算についても、これらの歩みを止めることなく、むしろさらに加速させるため、重点戦略の7つの柱を念頭に、優先順位を考慮しながら編成するものとする。

しかしながら、社会情勢の変化に伴い、社会保障関係経費が増加する等、地方

の財政需要は年々増加している。また、エネルギー価格の高止まりや物価高騰の長期化、最低賃金の引き上げなどにより、経常的経費は今後さらに増加することが見込まれる。そのため、各種施策の実施に当たっては、限られた財源を念頭に、住民ニーズを的確に把握し、事業の見直し・再構築を恐れることなく図りながら、一層の創意工夫をもって積極的な事業実施に努めるものとする。

1. 経済状況と国の予算編成について

経済状況については、令和7年9月の国の月例経済報告によれば、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意する必要がある。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクになっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

また、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（骨太方針）において、「我が国経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴うリスクには、注意する必要がある。」とした上で、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び令和6年補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとし、令和8年度予算では、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すほか、賃上げ支援の施策を総動員するとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化することによって成長型経済への移行を確実にすること、さらに、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化への対応、少子化対策・こども政策の着実な実施など重要政策課題に必要な予算措置を講ずること」としている。

その他、総務省による令和8年度地方財政の課題では、通常収支分として、1. 活力ある持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応、2. 地方の一般財源総額の確保と財政健全化等、3. 地域DXの推進と財政マネジメントの強化が示された。

なお、令和8年度地方財政収支の仮試算（概算要求時）によると、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、交付団体ベースで令和7年度の水準は確保される見通しで、その内訳として、地方税収、地方交付税等の増が示されたところであるが、今後も国の予算編成について注視していく必要がある。今後の国の補正による経済対策の動向についても同様とする。

2. 令和8年度の本市の財政見通しについて

歳入面では、市税について、令和7年度は定額減税の終了による個人市民税の増等を見込んでおり、令和8年度においても、総務省の仮試算を踏まえつつ、市税収入の増を見込んでいる。

また、地方交付税についても、令和7年度と同水準の一般財源額が確保されるものとして見込むこととしている。

歳出面では、子育て施策や障害者支援等のための扶助費の増加に加え、小中学校を始めとする老朽化した公共施設の改修事業等の大型普通建設事業、ゼロカーボン達成に向けた取組の推進、道路改良事業等の財政需要が見込まれる中で、大型事業の進捗に伴う公債費の増及び物価や人件費高騰による経費の増が懸念されるため、特に既存事業の精査や、政策判断に基づく重点戦略に則った事業実施が必要である。

3. 令和8年度予算編成の基本方針について

令和8年度予算については、第7次鳥栖市総合計画を踏まえた重点戦略を基にその施策を実現していくため、次に掲げる事項に留意しながら編成する。

- (1) 第7次鳥栖市総合計画を踏まえた重点戦略の実現に向けて、新たに実施する事業、また政策判断が必要な事業については、政策検討会議等により市の方針を決定した上で、適切に予算要求を行うこと。
- (2) 今後の財政運営に大きな影響がある大型事業については、重点戦略に基づき事業実施に努めるとともに、その実現に向けては、財政運営を鑑み、補助金等の財源確保を行い、可能な限り一般財源の縮減に努めること。
- (3) 国・県の施策動向、諸制度の状況などを的確に把握し、予算に反映させること。さらに、国の経済対策などの財源を活用するためには短期間での事業構築が必要となるため、それらを最大限活用できるよう普段からの準備を怠らず、確実に活用すること。

- (4) 各事業においては、より計画的・効率的な事業実施を図るため、中長期的な事業計画を作成し、計画に基づいた事業の実施及び各年度の負担の平準化を行うこと。また、近年増加が著しいランニングコストについても考慮すること。
- (5) 事業の実施にあたっては、目的意識を持ち、常に事業評価を行い、業務の棚卸し等を徹底し、課題等を的確に把握・分析した上で、効率的・効果的な施策が展開できるよう、創意工夫をし、前例にとらわれず、必要に応じてスクラップ・アンド・ビルドを行い、報告すること。
- (6) 市税等の収納率向上に注力することはもとより、ネーミングライツ、企業版ふるさと寄附金及び基金運用等に代表される歳入確保につながる取組を柔軟な発想により積極的に提案すること。また受益者負担を伴う事業については、負担率の適正化に努めること。